

平成24年8月29日（水）

第81回郵政民営化委員会後 委員長記者見概要

（11：55～12：10 於：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室）

（会見概要は、以下のとおり。）

○西室委員長

どうもお集まりいただきまして、ありがとうございます。改めまして、西室でございます。

今日の民営化委員会の概要について、お話をしたいと思います。資料につきましては、各プレゼンテーションの具体的かつ詳細なものが出ておりますので、それをご覧いただければほとんどのことが分かる、こういう話になると思います。

今日は、前回の8月6日に開催した郵政民営化委員会にてとりまとめました、郵政民営化委員会の調査審議に関する所見について、金融機関と利用者の関係6団体からのヒアリングをやらせていただきました。

これは、三つのグループに分けさせていただいて、最初のグループが信組と信金、それに農林中央金庫、二つ目のグループが第二地銀と全国地銀協会、三つ目はグループというよりは一つだけなんですけど、全国消費生活相談員協会、計6団体でありました。

金融関係の諸団体のおっしゃっていることは資料のとおりでございますけれども、相当共通している部分がありました。バランスシートの適正規模について段階的に縮小すべきだと。今回、前と相当違っている部分というのは、前は縮小ということが一つのテーマになっていたんですが、縮小と書くわけでもないし、相当苦勞して表現をしたつもりでありますけれども、いずれにしても縮小の方に行った方がいいんだという御意見が多かったということでもあります。

それから、私どもの要旨の中では、「暗黙の政府保証」はないということ。この前の要旨でもそのように書いているんですけども、それを踏襲して、私どもの方の新しい要旨についても「暗黙の政府保証」はないということに対して、各金融機関は、「暗黙の政府保証」があるように消費者の行動に影響を及ぼす可能性がある、こういうお話でございました。これについては、具体的な部分は特に入りませんでしたので、そういう考え方の違いがあるということでもあります。

その次は、日本郵政はゆうちょ銀行を完全民営化する具体的な計画を早く出

してほしい、それは全部に共通して言われたことであります。私どもの要旨でも、まず日本郵政そのものの上場の計画、それに続いてゆうちょ銀行、かんぽ生命保険、この民営化のスケジュールを具体的に聞かせてほしいと要請していますから、これについては新しいことではないと思います。

その次は、間接的な政府出資が残っている間は、民間事業者の圧迫につながるおそれがあるので、より慎重な審議を求めたい、あるいは新しい事業に出ることについては賛成できないという御意見もございましたし、やはり政府出資が出ている間に新しい事業に参入する、進出するということについては、相当な御心配があることが読み取れます。

それから、顧客保護の観点あるいは金融システムの混乱を招かない、そのためには内部管理統制が必要である。これは、私どもの要旨の中でもそういう指摘をやらせていただいている部分なので、よろしいかと思えます。

もう一つは、具体的な例としての住宅ローンなど、地域の企業や個人に対する貸出業務の認可については、地方金融、地域経済への配慮が必要だという御指摘がありました。これはそのとおりであります。それにつきましても、住宅ローンについて特に御心配があると伺いました。

それから、地域金融機関に影響がないようにしろということを所見の中に明記すべきではないかというお話もございましたけれども、私どもとしましては、法律にもはっきりと書いてある話をあえてつけ加える必要はないだろうと考えております。

それから、利用者団体は1団体だけでございましたけれども、そちらの方からは具体的に色々な例を引きながらのプレゼンテーションがございまして、郵便局というのは、民間金融機関がなくて、かつ、高齢化に歯止めが効かないという地方の実情を見ると、ユニバーサルサービスを確保することが約束されたのは極めてありがたいことだ、このユニバーサルサービスの維持、充実というのは郵政事業の社会的責任である、こういう御意見がございました。

それから、消費者・利用者に従来以上に安心して利用できるような、貯金・保険機能を提供する金融機関になってほしいというお考えもありましたけれども、これにつきましても、それ以外の民間の企業や金融関係機関との兼ね合いも考えながら、結論を出していくことになるということでもあります。

もう一つ利用者団体からのお話では、当然のことですけれども、不祥事というのは消費者・利用者の信頼性を欠くことになるので、内部監査をしっかり充実してコンプライアンスの態勢をしっかりとらなければいけない、こういう御指摘がございました。これは私どもの要旨の中でも触れているところでございます。

続けて、先ほどの金融機関のお話ですけれども、あえて付け加えさせていた

だきたいのは、先程も少し触れましたけれども、住宅ローンのトータルのマーケットそのものが小さくなっている。小さくなっている中でゆうちょ銀行が進出するというのは、過当競争になりはしないか。特に金利の設定については、しっかりとした目配りが必要である。御発言を聞いているとそちらの趣旨は、やるとなったら力づくで、低金利で出てくるのではなかろうか、それだけは止めてというお話だったと思います。

あと、私どもの方から旧法、この前の法律の中でも新規業務進出というのが、例えばスルガ銀行の御協力での代行貸付があるわけですがけれども、そういうものは本当に実害があったんですかということも一応質問をしてみたんですが、これについての実害の御指摘は特になかったと思います。つまり、今やっている程度の中で実害が出ているということではないということでもあります。

それから、地銀の方としては、かんぽの取扱方針はどういうふうにするのかという質問もありました。

信金、信組は中小零細への貸付になる、それで長年のつき合いがあるので入り込む余地はないのではないかと。そうすると、個別の小企業あるいは個人に対する貸付というのは、信金、信組が全てカバーしているので、そこに入ってくるとすれば住宅ローンだけではないか。住宅ローンのような定型業務、そういうものがあつたら、なお入れるのではないかとという観点からの御説明が非常に多かった。これについては、実際に現状で既に一部開始しているスルガ銀行の関係の実害はないという中で、本当にマーケットがあるのかどうかも含めて、色々な具体的なお話をこれからも伺いたいということでもあります。

大体、討議あるいはお話が出たのを要約するとそんなところでございますけれども、明日また続けて午後1時半から関係団体のヒアリングを実施して、二日間の意見、パブリックコメントの結果も踏まえた対応をしていかなければいけないということになります。本日は6団体でしたけれども、明日は9団体だそうです。二日間にわたって、これを続けさせていただくということでもあります。

私からは以上です。

○記者

住宅ローンの具体的な話を聞きたいというあたりは、頭の中でどういう段取りを考えておられるのでしょうか。

○西室委員長

住宅ローンへの進出というのは新聞にも書いてありますので、多分そういうお話は出るのではあると思います。そのときに、具体的にどういうやり方で住宅ローンに進出されるかということ、しっかり聞いてみないとわかりません

ということです。

それで、今日の金融機関のヒアリングの御心配は、どうせ大規模だからお金がたくさんあるし、金利でサービスする以外にしょうがないのではないですか、そういうべらぼうなことは止めてほしいというのが、今日の皆さん方のお話の中身だと思います。

○記者

規模を縮小した方がいいという意見が非常に多かったということなんですけれども、それについては委員の方から何か。

○西室委員長

委員の方からというよりは、私どもが今回の新しい所見を出すときに一番論議をした部分で、前は縮小ということがはっきりうたわれているんですが、今回は法律のどこを読んでも縮小しろとは書いてありません。そうすると、法律が決まった下においてお願いしたいのは、適正な規模を確保するという。つまり、新しい法律によって、郵便事業のユニバーサルサービスというのをしっかりとサポートしろというのが一つありますので、それもあるような事業計画をしっかりと作って、そして事業計画の中でも合理化その他をしっかりとやって、それでどんな規模になるのかというのは、そういう絵をなるべく早く描いて見せていただきたい、こういう話をしているわけです。

ですから、縮小と書いてないとおっしゃったのは、おっしゃるとおり縮小とは書いてない。ただ、大きくしろと言っているわけでは全くなくて、きちんと適正な規模をビジネスモデルとして考えてやってください。それをお伺いしたときに、そのロジックが本当に国民のためになるのかどうか、あるいは適正であるか、公平であるかという点でデシジョンをやりますということです。

○記者

民間の方たちが縮小しろというのは、前の法律の枠組みの話であって、法律の趣旨とは違いますということですね。

○西室委員長

そういうことです。

○記者

今回、特に地域金融機関の意見が多かったと思うんですけれども、お話をされてみて、意見の中で当初イメージされていた印象と違った点はありますか。

○西室委員長

事前に読んでいるせいもあるかもしれないんですけれども、大体思ったとおりの御説明であったと思います。

○記者

ありがとうございます。

○記者

業態によって格差とか、大分ギャップがあるなという印象はどうでしょう。

○西室委員長

今日は信金、信組、第二地銀、地銀ということで、主張に余り変わりはないような気がしましたけれども、本日、信組、信金から始めた理由は、一番御心配になっているところだろうから、最初にお聞きした方がいいたろうということでやりました。

○記者

意外と心配はない。

○西室委員長

そのようなことは言いません。いろいろ心配な点はよく分かりました。

○記者

なるほど。

○西室委員長

ですから、明日のメガバンクの方は、そんなに問題を御指摘にならないだろうと思います。

ありがとうございました。